

令和7年大船渡市大規模林野火災に係る対応状況と取組等の進捗状況について

1 火災対応状況

- 令和7年2月26日 13:02 火災発生覚知
 【発生場所】赤崎町字合足地内
 【火災原因】不明（調査中）
- 13:33 災害対策本部設置
- 3月9日 17:00 鎮圧宣言
- 4月7日 17:30 鎮火宣言
- 6月5日 10:00 災害対策本部廃止
- 令和7年大船渡市大規模林野火災復旧・復興推進本部設置

2 被害状況（6月10日17:00現在）

- (1) 延焼範囲 約3,370ha（2月19日発生 of 火災の延焼範囲を除く。）
- (2) 人的被害 死者1人
- (3) 家屋等の被害
- 住家 90棟（うち全壊 54棟）
- 非住家 136棟（うち全壊121棟）
- 合計 226棟（うち全壊175棟）

（地域別の被害棟数）

| 町名 | 地域 | 被害程度 損害割合% | 住家 | | | | | 住家以外 | | | | | 合計 |
|-------|-----|---------------|-----|-------|-------|------|----|------|-------|-------|------|-----|-----|
| | | | 全壊 | 半壊 | 準半壊 | 一部損壊 | 小計 | 全壊 | 半壊 | 準半壊 | 一部損壊 | 小計 | |
| | | | 50～ | 20～30 | 10～20 | ～10 | | 50～ | 20～30 | 10～20 | ～10 | | |
| 三陸町綾里 | 小路 | | 11 | | 1 | 2 | 14 | 42 | | | 2 | 44 | 58 |
| | 石浜 | | 5 | | | 3 | 8 | 12 | | | 2 | 14 | 22 |
| | 田浜 | | 7 | | 1 | 3 | 11 | 6 | | | | 6 | 17 |
| | 岩崎下 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 | 5 | | | | 5 | 9 |
| | 野形 | | | | | | 0 | 1 | | | | 1 | 1 |
| | 宮野東 | | 1 | | | 2 | 3 | 5 | | | 1 | 6 | 9 |
| | 宮野西 | | | | | | 0 | | | | 1 | 1 | 1 |
| | 野々前 | | 1 | | | 1 | 2 | 11 | | | 1 | 12 | 14 |
| | 白浜 | | | | | | 0 | 3 | | | | 3 | 3 |
| | 港 | | 15 | 1 | 5 | 5 | 26 | 12 | | | 4 | 16 | 42 |
| 赤崎町 | 外口 | | 13 | 2 | 2 | 5 | 22 | 14 | 1 | 1 | 1 | 17 | 39 |
| | 合足 | | | | | | 0 | 10 | | | 1 | 11 | 11 |
| 合計 | | | 54 | 4 | 10 | 22 | 90 | 121 | 1 | 1 | 13 | 136 | 226 |

※住家について、罹災証明書等の交付に合わせ、現実に居住のために使用している建物として再集計した。居住実態のない、いわゆる空き家については、住家以外に集計した。

※大規模半壊（損害割合40～50%）及び中規模半壊（損害割合30～40%）の被害家屋はない。

※外観調査及び罹災証明書等の申請により判明した被害棟数である。

(4) 産業等の被害

ア 農林水産業関係

| 区分 | 被害の内容 | 被害額 (千円) |
|------|-------------------------------|-----------------|
| 農業関係 | 家畜等（ブロイラー）1,925羽死亡（避難指示に伴う被害） | 1事業者 1,060 |
| | 農業用施設等焼損 | 農家15戸 77,092 |
| | 農業用機械焼損 | 農家15戸 29,549 |
| | 鳥獣防護網・電気柵焼損 | 農家24戸 1,672 |

| | | | |
|-------|--|-----------------------------|--|
| 林業関係 | 特用林産施設（菌床しいたけ栽培施設）2棟全焼 うち1棟の施設内の菌床しいたけ栽培用培地8,000個焼損 林業機械全焼 4台 林道 丸太伏工13m、視線誘導標（デリネーター）3本 | 1事業者 1組合 | 調査中 調査中 調査中 250 |
| 水産業関係 | 水産業共同利用施設 作業保管施設（定置漁業用倉庫）1棟全焼 水産物荷捌施設（ウニ荷捌施設）貯水槽や配管の焼損 ふ化場倉庫 1棟全焼 定置網（倉庫内で保管）4セット（2か統）焼失 大船渡市漁協及び綾里漁協組合員の倉庫、養殖業の加工機 械等焼失 養殖アワビ事業者 アワビ 約250万個へい死（停電等による被害） 施設 給水設備焼損、資材置場等全焼 漁港（長崎漁港）内の照明灯 1基破損 | 1組合 1組合 63組合員 1事業者 | 404,120 19,616 1,200 700,000 501,800 466,522 45,728 250 |

イ 商工・観光業関係

| 区分 | 被害の内容 | 被害額 (千円) |
|----------|---|------------------|
| 商工・観光業関係 | 直接的な被害 (建物焼失、設備・機械の損失、在庫廃棄等) | 19事業者 144,890 |
| | 間接的な被害 (予約キャンセル、避難指示期間中の売上減少) ※被害状況については、継続して調査を実施中 | 48事業者 162,650 |

ウ その他

| 区分 | 被害の内容 | 被害額 (千円) |
|---------|---|--------------|
| 情報通信基盤等 | テレビ共聴施設（綾里地区、長崎地域の7共聴施設でケーブル等の損傷等） | 64,693 |
| 公共交通関係 | 鉄道施設（橋梁排水施設、枕木、キロポスト等の損傷） 鉄道の代行バス運行費（避難指示に伴う運転見合せ） | 945 3,157 |

3 避難状況

(1) 避難所の避難者数

0人（5月30日正午をもって全避難所閉鎖）

※避難所における最大避難者数は、1,249人（3月6日18:00、7日7:00時点）

(2) 避難所以外の避難者数

0人（地域福祉課調べ）

※避難所以外の避難者名簿と、応急仮設住宅やみなし仮設住宅等への入居情報を突き合わせて算出。

4 復旧・復興に向けた主な取組等の進捗状況

(1) 避難所運営等

| No. | 課題 | 取組等の進捗状況 | 担当部 |
|-----|--------|--|--------------------------|
| 1 | 避難所の閉鎖 | ○ 避難所の閉鎖 ・5月26日17時に綾姫ホール避難所、5月30日正午に福祉の里センター避難所を閉鎖したことにより、全避難所を閉鎖した。 | 総務部 協働まちづくり部 保健福祉部 |

(2) 被災者支援

| No. | 課題 | 取組等の進捗状況 | 担当部 |
|-----|-----------|---|----------------------------------|
| 1 | 経済・生活面の支援 | ○ 生活再建支援等 ・被災者生活再建支援金以外の市独自の再建支援策については、被災者の住まいの意向確認とともに、他自治体の災害対応状況等も参考にしながら検討する。 | 総務部 市民生活部 保健福祉部 林野火災対策局 |

| | | |
|---|--|----------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・被災者の孤立防止や日常生活を支援するため、被災者見守り・相談支援事業を6月16日から実施予定。 ・被災者の生活の安定を図るため、日常生活を営むのに最低限必要な物品（寝具、衛生用品等）を支給する。 ・被災者の健康保持と経済的負担の軽減を図るため、半壊以上の住家被害を受けた非課税世帯の被災者に対し、令和7年6月から11月診療分までの医療費の一部負担金の1/2を助成する（上限10,000円/月）。対象者には、個別に周知する。 <p>○地方税等の特別措置等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税のうち家屋は、被害の程度（半壊～全壊）に応じて個別に減免した。償却資産は、申告により減免するため、市HP等を通じて広く周知を図っている。 ・個人住民税は、住家被害の程度（中規模半壊～全壊）に応じて個別に減免した。 ・国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料は、住家被害の程度（半壊～全壊）や被災に係る収入減少の状況により減免するため、納税通知書の発送に併せて個別に周知するとともに、市HP等を通じて広く周知を図る。 <p>○心身等のケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県等の協力を得ながら、被災者の健康状態調査結果に応じた心身等のケアを継続する。 ・食生活改善推進員団体連絡協議会の協力を得ながら、4月4日から5月23日まで福祉の里センター及び綾姫ホールにおいて、週1回、栄養バランスを考慮した温かい夕食を提供した。 ・小中学校においてスクールカウンセラー等により児童生徒の様子の把握・カウンセリングのほか、教員へのアドバイスを行っており、今後も継続していく。 ・こども家庭センターの保健師とこども園の保育教諭が連携して、園児の見守り、声掛けを継続していく。 <p>○就学援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住家が被災し、又は主たる生計中心者の失職などで家計が急変したことにより、小中学校への就学が困難と認められる世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費や学用品費、PTA会費、クラブ活動費、オンライン学習通信費等の費用を援助する。学校を通じて全児童生徒の保護者に事業周知用チラシを配布済み。 <p>○特別行政相談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省岩手行政監視行政相談センター主催による被災者向けの特別行政相談会（第4回）を実施予定。 日 時：6月17日（火）13時30分～15時 会 場：市役所1階市民ホール | 教育委員会 |
| 2 | <p>被災者の住まいの確保・再建への支援</p> <p>○災害廃棄物の早期処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半壊以上の被災家屋等について、公費解体を実施している。 →4月28日から解体撤去に係る現地立会いを実施 →5月30日から現地での解体撤去作業を実施 ※解体撤去は、周辺環境や作業条件等を考慮し、原則、市が判断した順番で作業を進める。 →公費解体申請棟数 205棟（6月10日現在） （内訳）全壊161棟、全壊以外4棟、「り災届出証明書」により全壊等と判断される課税対象外の建物（外便所、小さな物置等）40棟 | 市民生活部 都市整備部 |

| | | | |
|---|----------------|---|---------------------------|
| | | <p>○応急仮設住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設型応急仮設住宅が完成し、蛸ノ浦7世帯、綾里19世帯が入居済み。 ・恒久的な住宅への移行に向けた支援策の検討を進める。 <p>○住宅の応急修理等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の独自支援策として、小規模な住宅本体やエアコンの室外機等の補修を行う場合に要する経費に対し、被災住宅等補修補助金を交付するため、4月8日から申請受付を開始した。 <p>→<u>交付実績（6月10日現在：交付決定額）</u> 住宅の応急修理：5件 2,022,279円 被災住宅等補修補助金：15件 1,779,000円</p> | |
| 3 | 中小企業等への支援 | <p>○中小企業等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する中小企業被災資産復旧緊急対策費補助制度を活用し、火災により被災した事業用の設備等の復旧（建て替え）に要する経費を補助する。実施時期については、県と調整中。 ・県と連携し、観光需要の喚起等を図るため、<u>大船渡復興割事業（宿泊助成、クーポン券配布）を実施する。</u> <p>→<u>利用期間：6月29日チェックインから12月1日チェックアウトまで（土日祝前日及び8月3日から14日までの宿泊を除く。）</u> ※<u>クーポン券の配布枚数が上限に達した場合は、宿泊料金の助成のみ行い、予算額の上限に達し次第終了とする。</u> <u>予約受付：宿泊施設ごとに6月20日から随時受付を開始予定。</u></p> | 商工港湾部 林野火災対策局 |
| 4 | 被災した農林水産業の復旧支援 | <p>○農林水産業等への復旧支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業被害状況等について、早期の全容把握に向け調査中。 ・国や県と連携して実施する被災した綾里漁協の作業保管施設等の復旧整備に要する経費を補助する事業について、<u>補助金申請事務に着手した。</u> ・市の独自支援である漁協が整備する採介藻漁業等の再開に係る保管施設及び設備に要する経費を補助する事業の<u>実施に向け漁協と調整中。</u> ・引き続き、国や県と連携した支援を検討中。 | 農林水産部 林野火災対策局 |
| 5 | 森林災害復旧事業 | <p>○森林災害復旧事業の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携しながら、森林や林道等について、被害等の早期の全容把握に向け調査中。 ・県において治山事業による対策を実施する箇所や施工内容を調整中。 ・県において砂防・治山に係る応急工事として、被災地域の<u>土砂災害警戒区域29か所に大型土のうを設置。砂防の応急工事（20か所）は6月6日に完了し、治山の応急工事（9か所）は6月中旬までに完了予定。</u> ・今後、森林災害復旧事業の実施に当たり、県と連携しながら、国の災害査定に向けた<u>現地調査を開始し、森林所有者の意向確認に向けて、事業実施箇所を検討中。</u> ・林地再生対策協議会を4月30日に設置。第1回協議会を5月22日に開催した。第2回協議会は7月に開催予定。 | 農林水産部 都市整備部 林野火災対策局 |

(3) 組織横断的対応

| No. | 課題 | 取組等の進捗状況 | 担当部 |
|-----|-------------------|---|------------------|
| 1 | 被災者ニーズの確認と支援制度の検討 | <p>○被災者等支援制度の調整等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係団体等からの各種要望、産業等への被害状況や事業活動への影響等を踏まえ、被災者等への支援策を検討している。 <p><u>既に予算化された支援策については担当部署において準備が整い次第実施し、新たな支援策については市議会第2回定例会で補正予算を提案予定。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興を総合的かつ効果的に推進することを目的として、<u>6月5日付で「令和7年大船渡市大規模林野火災復旧・復興推進本部」を設置した。</u> | 林野火災対策局 関係部 |
| 2 | 国、県等関係機関への要望調製 | <p>○国等への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国等に対し既存の枠組みを超えた支援策や柔軟な対応、財源確保、補助事業への技術的支援等について要望を展開する。 ・大規模林野火災に係る施策の拡充等について、<u>5月21日に県に対し要望を実施した。</u> | 企画政策部 林野火災対策局 |
| 3 | その他 | <p>○災害義援金の配分調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回災害義援金配分委員会を<u>5月22日に開催。</u>配分方法を協議し、決定した内容に基づき、被災者等に義援金を支給。 第3回委員会は6月下旬に開催予定。 | 保健福祉部 |

5 災害義援金等の受付状況 (6月10日 9:00現在)

- (1) 災害義援金 1,244,798,154円 (7,871件)
- (2) 災害見舞金 557,080,578円 (927件)
- (3) 個人版ふるさと納税 166,616,144円 (9,727件)
- (4) 企業版ふるさと納税 195,088,900円 (102件) (うち1件150万円分 物納)